第108回社会保障審議会年金数理部会	資料１
2026年2月2日	

令　和　６　年　度　　財　政　状　況

―厚生年金保険（第1号）―

【令和6年度財政状況等の総括】 …… 1

１．収支状況 …… 2

２．給付状況
（１）受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間 …… 3
（２）老齢年金受給権者（老齢相当）の年齢構成 …… 10
（３）老齢年金受給権者年金月額の分布 …… 11

３．被保険者状況
（１）被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等 …… 12
（２）被保険者の分布 …… 13
（３）標準報酬月額等級の分布 …… 16

４．積立金の運用状況について …… 17

５．財政検証における将来見通しとの比較
（１）収支状況の比較 …… 18
（２）被保険者数及び受給者数の比較 …… 19
（３）財政指標の比較 …… 20

【令和6年度財政状況等の総括】

総 括	○　年金財政の重要な要素である被保険者数、経済について、令和６年度の状況をみると、 ・被保険者数については、第１号厚生年金被保険者数は、実績（4,286万人）が見通し（成長型経済移行・継続：4,276万人、過去30年投影：4,273万人）を上回っている。 また、国民年金第３号被保険者数は実績（660万人）が見通し（成長型経済移行・継続：670万人、過去30年投影：672万人）を下回る。 （厚生年金財政にプラスの影響） ・経済要素について、 実質賃金上昇率（対物価）　：実績（△0.6％）が見通し（成長型経済移行・継続及び過去30年投影：△0.1％）を下回る。 （厚生年金財政にマイナスの影響） 実質的な運用利回り（対賃金）：実績（△1.4％）が見通し（成長型経済移行・継続：＋2.8％,過去30年投影：＋ 2.3％）を下回る。 （厚生年金財政にマイナスの影響） ※なお、直近５か年の幾何平均の実績は+7.8%であり、見通しを上回っている。 ○　次に、令和６年度の厚生年金勘定の収入、支出の状況や積立水準についてみると、見通しと比べ実績は、 ・保険料収入：賃金上昇率は下回ったが、第１号厚生年金被保険者数が上回ったため、保険料収入は上回って推移。 ・給付費　　：年金額改定率は同じであり、概ね給付費は同水準となっている。 結果、令和６年度の運用収入を除く基礎的な収支差の実績（＋1.3兆円）は見通し（成長型経済移行・継続及び過去30年投影：＋0.8兆円）よりも改善している。 したがって、令和６年度までの収支状況は、厚生年金の財政にプラスに寄与している。 また、令和６年度の積立比率は実績（7.4（平滑化後6.8））が見通し（成長型経済移行・継続及び過去30年投影：6.7）を上回っている。 ○　また、年金財政上重要な要素である人口についてみると、合計特殊出生率は近年、低水準で推移しており、令和６年でみても実績（1.15）は中位推計の見通し（1.27）を下回っている。一方で、平均寿命は令和６年の実績（男：81.09 年、女：87.13 年）は見通し（男：81.88 年、女：87.94 年）を下回っており、外国人の入国超過数は令和６年の実績（34.2万人）は見通し（16.4万人）を上回っている。今後も平均余命や外国人の入国超過の動向も含め、人口の動向を注視していく必要がある。 ○　いずれにせよ、年金制度は長期的な制度であり、短期の結果のみから、長期的な年金財政の影響を直ちに判断することはできない。 人口・労働力・経済の長期的な趨勢を見極めつつ、健全な財政運営ができているかどうか、しっかりと注視する必要がある。

厚生年金保険（第１号）　令和６年度財政状況等の概要

１．収支状況

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年度との比較(伸び率 %)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収入	収入総額	486,356	490,341	491,517	490,701	503,538	12,837	(2.6%)
	[時価ベース]	[829,193]	[583,015]	[519,181]	[921,730]	[519,573]	△ 402,158	(△43.6%)
	保険料	320,612	333,535	340,583	351,702	363,545	11,843	(3.4%)
	国庫負担	101,335	101,906	102,468	91,979	90,957	△ 1,023	(△1.1%)
	運用収入	14,000	2,500	0	0	16	16	(4486.7%)
	[時価ベース]	[356,837]	[95,174]	[27,664]	[431,030]	[16,051]	△ 414,979	(△96.3%)
	（再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金）	(14,000)	(2,500)	(-)	(-)	(-)	-	-
	基礎年金交付金	3,633	2,637	2,205	1,799	1,304	△ 495	(△27.5%)
	厚生年金拠出金収入	44,667	47,316	44,935	44,027	46,754	2,727	(6.2%)
	職域等費用納付金	647	555	482	374	299	△ 76	(△20.2%)
	解散厚年基金等徴収金	550	1,075	125	157	67	△ 90	(△57.4%)
	積立金より受入	-	-	-	-	-	-	-
	独立行政法人福祉医療機構納付金	712	613	528	451	395	△ 56	(△12.5%)
	その他	201	204	191	210	202	△ 8	(△3.9%)
支出	支出総額	481,367	484,537	484,629	467,084	472,802	5,718	(1.2%)
	給付費	239,047	236,888	236,932	239,625	243,462	3,838	(1.6%)
	基礎年金拠出金	194,257	196,518	198,035	177,525	176,207	△ 1,318	(△0.7%)
	厚生年金交付金	46,031	49,014	47,647	47,559	50,439	2,880	(6.1%)
	その他	2,031	2,117	2,016	2,376	2,694	318	(13.4%)
収支残		4,989	5,804	6,888	23,617	30,736	7,119	(30.1%)
	[時価ベース]	[347,825]	[98,478]	[34,552]	[454,646]	[46,770]	△ 407,875	(△89.7%)
業務勘定から積立金への繰入		206	210	225	440	370	△ 70	(△15.8%)
年度末積立金		1,134,126	1,140,140	1,147,253	1,171,309	1,202,415	31,106	(2.7%)
	[時価ベース]	[1,841,927]	[1,940,615]	[1,975,392]	[2,430,478]	[2,477,618]	47,140	(1.9%)
積立金運用利回り		23.96 %	5.16 %	1.42 %	21.69 %	0.66 %	△ 21.03	
	[時価ベース]							

特記事項	○運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。 ○上記の[ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。 （時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。） ○令和６年度の収支状況は、令和６年度決算（令和７年８月公表）及び「年金積立金の運用状況について」（令和７年９月公表）に基づき作成している。 ○平成27年度から令和６年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

			令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	前年度との比較（伸び率　%）
受給権者	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	37,684	37,685	37,488	37,671	37,556	△ 114 (△ 0.3 %)
		老齢相当	16,100	16,180	15,997	16,055	16,086	31 (0.2 %)
		通老相当・25年未満	14,901	14,740	14,660	14,725	14,514	△ 210 (△ 1.4 %)
		障害年金	659	677	695	717	741	24 (3.4 %)
		遺族給付	6,024	6,087	6,137	6,174	6,215	41 (0.7 %)
	年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	264,886	264,180	259,858	264,222	270,353	6,131 (2.3 %)
		老齢相当	176,759	175,942	171,912	174,272	178,071	3,800 (2.2 %)
		通老相当・25年未満	26,186	25,966	25,704	26,399	26,877	477 (1.8 %)
		障害年金	4,745	4,817	4,862	5,059	5,313	253 (5.0 %)
		遺族給付	57,196	57,455	57,380	58,492	60,093	1,601 (2.7 %)
支給	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	35,815	35,878	35,981	36,225	36,189	△ 35 (△ 0.1 %)
		老齢相当	15,530	15,615	15,639	15,724	15,781	57 (0.4 %)
		通老相当・25年未満	14,147	14,047	14,065	14,171	14,021	△ 150 (△ 1.1 %)
		障害年金	468	486	503	523	545	22 (4.1 %)
		遺族給付	5,670	5,730	5,774	5,807	5,842	36 (0.6 %)
	年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	255,715	254,996	253,087	257,560	263,750	6,190 (2.4 %)
		老齢相当	172,010	171,104	169,272	171,796	175,720	3,924 (2.3 %)
		通老相当・25年未満	24,856	24,737	24,718	25,463	26,018	556 (2.2 %)
		障害年金	3,221	3,300	3,358	3,521	3,723	202 (5.7 %)
		遺族給付	55,629	55,855	55,739	56,780	58,288	1,508 (2.7 %)
全額停止	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
		計	1,869	1,807	1,507	1,446	1,367	△ 79 (△ 5.5 %)
		老齢相当	571	565	357	331	304	△ 26 (△ 8.0 %)
		通老相当・25年未満	753	693	595	554	494	△ 60 (△ 10.9 %)
		障害年金	191	191	192	194	196	2 (1.3 %)
		遺族給付	354	358	363	367	373	5 (1.4 %)
	年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
		計	9,171	9,183	6,771	6,662	6,603	△ 59 (△ 0.9 %)
		老齢相当	4,749	4,839	2,641	2,475	2,351	△ 124 (△ 5.0 %)
		通老相当・25年未満	1,331	1,228	986	937	859	△ 78 (△ 8.3 %)
		障害年金	1,524	1,516	1,504	1,538	1,589	52 (3.4 %)
		遺族給付	1,567	1,600	1,640	1,712	1,804	92 (5.4 %)

特記事項	注1.「2. 給付状況」には、厚生年金保険（第1号）に係る値を計上しており、基本的に一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。（以下同様） 2.「支給」に係る年金総額には一部支給停止額を含む。 3. 旧法厚生年金保険、旧法船員保険、新法厚生年金保険、旧三共済組合に係る分及び旧農林共済組合分の合計である。 4. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢相当」に、それ以外のものは「通老相当・25年未満」に計上している。（以下同様）

②受給権者数、年金総額(繰上げ支給、繰下げ支給の状況)

				令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	前年度との比較 (伸び率　%)
男女合計	繰上げ支給	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
			計	128	156	207	260	351	91 (35.0 %)
			老齢相当	78	93	124	157	211	54 (34.2 %)
			通老相当・25年未満	50	63	82	103	140	37 (36.1 %)
		年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
			計	751	891	1,163	1,481	2,034	553 (37.3 %)
			老齢相当	625	737	965	1,230	1,688	458 (37.3 %)
			通老相当・25年未満	127	153	198	252	346	94 (37.5 %)
	繰下げ支給	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
			計	268	322	374	445	549	103 (23.2 %)
			老齢相当	151	182	214	253	309	57 (22.4 %)
			通老相当・25年未満	116	140	161	192	239	47 (24.4 %)
		年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
			計	2,629	3,089	3,554	4,237	5,273	1,036 (24.4 %)
			老齢相当	2,354	2,762	3,175	3,768	4,665	898 (23.8 %)
			通老相当・25年未満	275	327	379	470	608	138 (29.4 %)
男性	繰上げ支給	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
			計	113	134	173	214	279	65 (30.4 %)
			老齢相当	75	89	118	147	194	47 (32.1 %)
			通老相当・25年未満	38	45	56	67	85	18 (26.8 %)
		年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
			計	719	842	1,087	1,373	1,854	481 (35.0 %)
			老齢相当	611	717	931	1,180	1,603	423 (35.8 %)
			通老相当・25年未満	108	126	156	193	250	58 (30.0 %)
	繰下げ支給	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
			計	157	188	218	258	315	57 (22.1 %)
			老齢相当	111	133	156	184	225	41 (22.2 %)
			通老相当・25年未満	46	55	62	74	90	16 (21.9 %)
		年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
			計	2,111	2,465	2,817	3,340	4,127	787 (23.6 %)
			老齢相当	1,961	2,291	2,622	3,100	3,824	724 (23.3 %)
			通老相当・25年未満	150	173	195	239	303	64 (26.6 %)
女性	繰上げ支給	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
			計	15	22	34	46	71	26 (56.1 %)
			老齢相当	3	4	7	10	16	6 (66.1 %)
			通老相当・25年未満	12	18	27	36	55	19 (53.4 %)
		年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
			計	32	48	75	109	181	72 (66.1 %)
			老齢相当	14	21	33	50	85	35 (71.3 %)
			通老相当・25年未満	19	28	42	59	95	36 (61.8 %)
	繰下げ支給	受給権者数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
			計	111	134	157	187	234	46 (24.8 %)
			老齢相当	41	49	58	69	84	16 (22.9 %)
			通老相当・25年未満	70	85	99	118	149	31 (25.9 %)
		年金総額		億円	億円	億円	億円	億円	億円
			計	518	625	737	897	1,145	248 (27.6 %)
			老齢相当	393	471	553	667	841	174 (26.1 %)
			通老相当・25年未満	125	154	183	230	304	74 (32.3 %)

特　記　事　項	
	注1. 年度末時点で70歳の新法厚生年金保険(老齢厚生年金)受給権者の繰上げ率・繰下げ率の推移は以下のとおり。 なお、令和5年3月末以前において70歳の者については、老齢厚生年金の繰上げ制度の対象となっていない。

	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
繰上げ	－	－	－	0.9%	0.7%
繰下げ	1.6%	2.0%	2.1%	3.2%	4.2%

注2. 令和7年3月末時点において、新法厚生年金保険(老齢厚生年金)の受給権者のうち、年金制度改正法(令和2年法律第40号)により新たに設けられた5年超の繰下げをしている者は27,983人である。

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間（受給権者）

			令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	前年度との比較（伸び率　%）
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 91,489	円 90,615	円 89,556	円 90,457	円 92,251	円 1,794 （ 2.0 %）
		減額・繰上げ支給されたものを除いた平均年金月額	円 91,531	円 90,695	円 89,701	円 90,666	円 92,563	円 1,897 （ 2.1 %）
		減額・繰上げ支給されたものの平均年金月額	円 87,490	円 83,287	円 78,015	円 75,726	円 74,106	円 △ 1,620 （ △ 2.1 %）
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 144,366	円 143,965	円 143,973	円 146,429	円 150,289	円 3,860 （ 2.6 %）
		平均加入期間	月 406	月 408	月 410	月 412	月 413	月 1 （ 0.3 %）
	通算老齢相当・25年未満	平均年金月額	円 14,645	円 14,680	円 14,612	円 14,940	円 15,431	円 491 （ 3.3 %）
		平均加入期間	月 92	月 92	月 93	月 95	月 96	月 1 （ 1.0 %）
男性	老齢相当	平均年金月額	円 109,386	円 107,981	円 107,036	円 108,119	円 109,869	円 1,751 （ 1.6 %）
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 164,742	円 163,380	円 163,875	円 166,606	円 169,967	円 3,361 （ 2.0 %）
		平均加入期間	月 442	月 443	月 445	月 446	月 447	月 0 （ 0.1 %）
	通算老齢相当・25年未満	平均年金月額	円 21,949	円 21,999	円 21,916	円 22,420	円 23,147	円 727 （ 3.2 %）
		平均加入期間	月 101	月 103	月 104	月 106	月 108	月 2 （ 2.1 %）
女性	老齢相当	平均年金月額	円 55,868	円 55,480	円 55,218	円 56,118	円 57,444	円 1,326 （ 2.4 %）
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 103,808	円 104,686	円 104,878	円 107,200	円 111,413	円 4,213 （ 3.9 %）
		平均加入期間	月 335	月 337	月 341	月 345	月 346	月 2 （ 0.5 %）
	通算老齢相当・25年未満	平均年金月額	円 12,215	円 12,253	円 12,299	円 12,658	円 13,084	円 426 （ 3.4 %）
		平均加入期間	月 88	月 89	月 90	月 91	月 92	月 1 （ 0.6 %）
特記事項								

④老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間（新規裁定）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度との比較 （伸び率　%）
男女計	平均年金月額（老齢基礎年金月額含む） （加入期間20年以上の新規裁定）	円 83,104	円 94,711	円 79,659	円 86,218	円 102,757	円 16,539　（　19.2 %）
	平均加入期間 （加入期間20年以上の新規裁定）	月 419	月 439	月 405	月 426	月 445	月 19　（　4.5 %）
	受給権者数 （加入期間20年以上の新規裁定）	千人 559	千人 520	千人 355	千人 612	千人 559	千人 △ 53　（　△ 8.6 %）
男性	平均年金月額（老齢基礎年金月額含む） （加入期間20年以上の新規裁定）	円 100,495	円 99,542	円 110,118	円 105,312	円 108,379	円 3,067　（　2.9 %）
	平均加入期間 （加入期間20年以上の新規裁定）	月 446	月 449	月 441	月 456	月 457	月 1　（　0.1 %）
	受給権者数 （加入期間20年以上の新規裁定）	千人 366	千人 460	千人 171	千人 391	千人 486	千人 95　（　24.3 %）
女性	平均年金月額（老齢基礎年金月額含む） （加入期間20年以上の新規裁定）	円 50,184	円 57,617	円 51,492	円 52,369	円 65,239	円 12,870　（　24.6 %）
	平均加入期間 （加入期間20年以上の新規裁定）	月 366	月 364	月 372	月 372	月 369	月 △ 4　（　△ 1.0 %）
	受給権者数 （加入期間20年以上の新規裁定）	千人 193	千人 60	千人 185	千人 221	千人 73	千人 △ 148　（　△ 67.0 %）
特　記　事　項							

⑤老齢年金受給権者平均年金額(詳細版)

				令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢年金平均年金月額(老齢相当)			91,489 円	90,615 円	89,556 円	90,457 円	92,251 円	1,794 円 (2.0 %)
	受給権者数			16,100 千人	16,180 千人	15,997 千人	16,055 千人	16,086 千人	31 千人 (0.2 %)
	報酬比例部分			87,274 円	86,836 円	86,194 円	87,384 円	89,352 円	1,968 円 (2.3 %)
	定額部分			1,811 円	1,481 円	1,168 円	936 円	761 円	△ 174 円 (△ 18.6 %)
	加給年金部分			2,405 円	2,298 円	2,193 円	2,138 円	2,138 円	1 円 (0.0 %)
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額			144,366 円	143,965 円	143,973 円	146,429 円	150,289 円	3,860 円 (2.6 %)
	新法部分	特別支給分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円 (－ %)
			受給権者数	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人 (－ %)
			60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	90,838 円	87,233 円	94,853 円	96,492 円	99,664 円	3,172 円 (3.3 %)
			受給権者数	5 千人	5 千人	9 千人	9 千人	14 千人	5 千人 (58.7 %)
			61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	59,575 円	94,433 円	91,675 円	100,317 円	104,455 円	4,138 円 (4.1 %)
			受給権者数	112 千人	10 千人	14 千人	18 千人	23 千人	5 千人 (27.8 %)
			62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	60,436 円	61,133 円	61,942 円	63,244 円	109,323 円	46,079 円 (72.9 %)
			受給権者数	142 千人	145 千人	134 千人	139 千人	31 千人	△ 108 千人 (△ 77.6 %)
			63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	78,770 円	78,660 円	64,514 円	65,313 円	68,758 円	3,445 円 (5.3 %)
			受給権者数	453 千人	492 千人	157 千人	166 千人	181 千人	15 千人 (9.2 %)
			64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	80,636 円	79,829 円	79,536 円	81,700 円	83,901 円	2,201 円 (2.7 %)
			受給権者数	568 千人	557 千人	599 千人	505 千人	521 千人	16 千人 (3.2 %)
		65歳以上本来支給分		91,964 円	91,045 円	90,057 円	91,050 円	92,777 円	1,726 円 (1.9 %)
		受給権者数		14,488 千人	14,697 千人	14,864 千人	15,042 千人	15,176 千人	134 千人 (0.9 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額		150,484 円	149,542 円	148,341 円	150,459 円	153,851 円	3,392 円 (2.3 %)
	旧法分			141,221 円	139,132 円	136,392 円	136,996 円	138,368 円	1,372 円 (1.0 %)
	受給権者数			332 千人	274 千人	219 千人	177 千人	139 千人	△ 37 千人 (△ 21.0 %)
	報酬比例部分			62,654 円	61,260 円	59,481 円	59,213 円	59,172 円	△ 41 円 (△ 0.1 %)
	定額部分			76,992 円	76,490 円	75,706 円	76,682 円	78,166 円	1,484 円 (1.9 %)
	加給年金部分			1,576 円	1,382 円	1,205 円	1,101 円	1,031 円	△ 71 円 (△ 6.4 %)
特記事項									

				令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	前年との比較（伸び率　%）
男性	老齢年金平均年金月額（老齢相当）			109,386 円	107,981 円	107,036 円	108,119 円	109,869 円	1,751 円 (1.6 %)
	受給権者数			10,716 千人	10,828 千人	10,600 千人	10,602 千人	10,680 千人	78 千人 (0.7 %)
	報酬比例部分			104,633 円	103,666 円	103,084 円	104,422 円	106,306 円	1,884 円 (1.8 %)
	定額部分			1,258 円	991 円	741 円	562 円	449 円	△ 113 円 (△ 20.2 %)
	加給年金部分			3,495 円	3,325 円	3,212 円	3,135 円	3,115 円	△ 20 円 (△ 0.6 %)
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額			164,742 円	163,380 円	163,875 円	166,606 円	169,967 円	3,361 円 (2.0 %)
	新法部分	特別支給分	60歳未満　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円 (－ %)
			受給権者数	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人 (－ %)
			60歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	92,271 円	88,303 円	96,583 円	98,221 円	102,162 円	3,942 円 (4.0 %)
			受給権者数	4 千人	4 千人	7 千人	8 千人	12 千人	4 千人 (53.5 %)
			61歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	104,007 円	96,213 円	92,895 円	102,329 円	106,659 円	4,330 円 (4.2 %)
			受給権者数	11 千人	9 千人	12 千人	15 千人	20 千人	4 千人 (27.0 %)
			62歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	113,300 円	108,082 円	106,853 円	103,769 円	111,783 円	8,015 円 (7.7 %)
			受給権者数	14 千人	16 千人	17 千人	19 千人	27 千人	7 千人 (36.7 %)
			63歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	90,544 円	90,564 円	112,992 円	114,346 円	114,507 円	160 円 (0.1 %)
			受給権者数	318 千人	343 千人	23 千人	23 千人	31 千人	8 千人 (36.4 %)
			64歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	91,322 円	90,843 円	90,609 円	94,182 円	96,980 円	2,798 円 (3.0 %)
			受給権者数	421 千人	410 千人	437 千人	351 千人	357 千人	7 千人 (1.9 %)
		65歳以上本来支給分		109,995 円	108,772 円	107,505 円	108,572 円	110,534 円	1,962 円 (1.8 %)
		受給権者数		9,830 千人	9,952 千人	10,032 千人	10,130 千人	10,190 千人	60 千人 (0.6 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額		170,059 円	168,757 円	167,217 円	169,365 円	172,958 円	3,593 円 (2.1 %)
	旧法分			197,924 円	195,352 円	191,219 円	190,820 円	190,527 円	△ 293 円 (△ 0.2 %)
	受給権者数			119 千人	94 千人	72 千人	56 千人	44 千人	△ 13 千人 (△ 22.7 %)
	報酬比例部分			105,046 円	103,629 円	101,161 円	100,454 円	99,490 円	△ 965 円 (△ 1.0 %)
	定額部分			88,811 円	88,025 円	86,720 円	87,247 円	88,081 円	834 円 (1.0 %)
	加給年金部分			4,068 円	3,698 円	3,338 円	3,119 円	2,957 円	△ 162 円 (△ 5.2 %)

				令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	前年との比較（伸び率　%）
女性	老齢年金平均年金月額（老齢相当）			55,868 円	55,480 円	55,218 円	56,118 円	57,444 円	1,326 円 (2.4 %)
	受給権者数			5,384 千人	5,352 千人	5,396 千人	5,453 千人	5,406 千人	△ 47 千人 (△ 0.9 %)
	報酬比例部分			52,720 円	52,786 円	53,017 円	54,256 円	55,856 円	1,599 円 (2.9 %)
	定額部分			2,911 円	2,474 円	2,008 円	1,663 円	1,380 円	△ 284 円 (△ 17.1 %)
	加給年金部分			236 円	220 円	192 円	198 円	209 円	10 円 (5.3 %)
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額			103,808 円	104,686 円	104,878 円	107,200 円	111,413 円	4,213 円 (3.9 %)
	新法部分	特別支給分	60歳未満　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円 (－ %)
			受給権者数	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人	－ 千人 (－ %)
			60歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	82,547 円	80,556 円	84,623 円	86,038 円	87,483 円	1,446 円 (1.7 %)
			受給権者数	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	2 千人	1 千人 (90.3 %)
			61歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,791 円	83,785 円	83,049 円	88,522 円	92,097 円	3,575 円 (4.0 %)
			受給権者数	101 千人	2 千人	2 千人	3 千人	4 千人	1 千人 (32.8 %)
			62歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,887 円	55,371 円	55,477 円	56,643 円	94,706 円	38,062 円 (67.2 %)
			受給権者数	129 千人	129 千人	117 千人	119 千人	4 千人	△ 115 千人 (△ 96.3 %)
			63歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	50,889 円	51,206 円	56,063 円	57,447 円	59,209 円	1,762 円 (3.1 %)
			受給権者数	134 千人	149 千人	134 千人	143 千人	150 千人	7 千人 (4.9 %)
			64歳　老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	49,926 円	49,182 円	49,763 円	53,346 円	55,371 円	2,025 円 (3.8 %)
			受給権者数	147 千人	147 千人	162 千人	154 千人	164 千人	9 千人 (6.1 %)
		65歳以上本来支給分		53,915 円	53,863 円	53,834 円	54,918 円	56,485 円	1,567 円 (2.9 %)
		受給権者数		4,658 千人	4,745 千人	4,832 千人	4,912 千人	4,986 千人	74 千人 (1.5 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額		109,179 円	109,241 円	109,154 円	111,474 円	114,801 円	3,327 円 (3.0 %)
	旧法分			109,775 円	109,802 円	109,538 円	111,705 円	114,632 円	2,928 円 (2.6 %)
	受給権者数			214 千人	180 千人	147 千人	120 千人	96 千人	△ 24 千人 (△ 20.2 %)
	報酬比例部分			39,144 円	39,156 円	39,067 円	39,834 円	40,824 円	991 円 (2.5 %)
	定額部分			70,437 円	70,473 円	70,311 円	71,718 円	73,654 円	1,936 円 (2.7 %)
	加給年金部分			194 円	173 円	160 円	153 円	154 円	1 円 (0.7 %)

(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成

(令和7年3月末)

年齢階級	男性		女性		計	
		割合		割合		割合
歳以上　歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
60 ～ 65	446	4.2	324	6.0	770	4.8
65 ～ 70	2,178	20.4	881	16.3	3,058	19.0
70 ～ 75	2,629	24.6	1,158	21.4	3,787	23.5
75 ～ 80	2,413	22.6	1,130	20.9	3,543	22.0
80 ～ 85	1,673	15.7	872	16.1	2,545	15.8
85 ～ 90	912	8.5	591	10.9	1,503	9.3
90 ～	429	4.0	450	8.3	879	5.5
合計	10,680	100.0	5,406	100.0	16,086	100.0
平均年齢	75.9 歳		77.2 歳		76.3 歳	

特記事項

老齢年金受給権者(老齢相当)の平均年齢の推移は以下のとおり。

	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
男性	74.7歳	74.9歳	75.4歳	75.7歳	75.9歳
女性	75.8歳	76.3歳	76.6歳	76.8歳	77.2歳
計	75.0歳	75.4歳	75.8歳	76.1歳	76.3歳

統計調査の方法

全数統計

(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布

《厚生年金保険(第1号)》

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男　性		女　性		計		男　性		女　性		計	
				割　合		割　合		割　合		割　合		割　合		割　合
	万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	～	1	30	0.3	13	0.2	43	0.3	24	0.7	401	3.5	425	2.9
1	～	2	10	0.1	4	0.1	14	0.1	62	1.8	354	3.1	416	2.8
2	～	3	5	0.1	30	0.6	35	0.2	109	3.2	350	3.1	459	3.1
3	～	4	5	0.0	63	1.2	68	0.4	154	4.5	451	4.0	605	4.1
4	～	5	15	0.1	62	1.1	77	0.5	219	6.4	799	7.1	1,019	6.9
5	～	6	39	0.4	69	1.3	108	0.7	300	8.7	1,338	11.9	1,638	11.1
6	～	7	134	1.3	181	3.3	315	2.0	475	13.8	2,020	17.9	2,496	16.9
7	～	8	230	2.2	349	6.4	579	3.6	621	18.1	2,427	21.5	3,048	20.7
8	～	9	260	2.5	542	9.9	802	5.0	516	15.0	1,744	15.5	2,259	15.3
9	～	10	260	2.5	751	13.8	1,011	6.3	376	10.9	789	7.0	1,166	7.9
10	～	11	299	2.8	814	14.9	1,113	6.9	247	7.2	290	2.6	537	3.6
11	～	12	376	3.5	695	12.7	1,071	6.7	137	4.0	94	0.8	231	1.6
12	～	13	457	4.3	522	9.6	979	6.1	68	2.0	39	0.3	106	0.7
13	～	14	549	5.2	374	6.9	924	5.8	35	1.0	19	0.2	54	0.4
14	～	15	658	6.2	271	5.0	929	5.8	19	0.6	9	0.1	28	0.2
15	～	16	765	7.2	200	3.7	965	6.0	11	0.3	4	0.0	14	0.1
16	～	17	854	8.1	148	2.7	1,001	6.2	5	0.2	1	0.0	7	0.0
17	～	18	926	8.7	105	1.9	1,032	6.4	2	0.1	1	0.0	3	0.0
18	～	19	955	9.0	72	1.3	1,027	6.4	1	0.0	0	0.0	1	0.0
19	～	20	914	8.6	49	0.9	963	6.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0
20	～	21	820	7.7	33	0.6	854	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21	～	22	683	6.4	22	0.4	705	4.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
22	～	23	510	4.8	14	0.3	524	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
23	～	24	341	3.2	9	0.2	350	2.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24	～	25	225	2.1	5	0.1	230	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25	～	26	148	1.4	3	0.1	151	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	～	27	93	0.9	2	0.0	95	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	～	28	54	0.5	1	0.0	55	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
28	～	29	30	0.3	0	0.0	30	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
29	～	30	15	0.1	0	0.0	15	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30	～		19	0.2	0	0.0	19	0.1	0	0.0	－	－	0	0.0
合　　計			10,680	100.0	5,406	100.0	16,086	100.0	3,385	100.0	11,130	100.0	14,514	100.0
平均年金月額			17.0	万円	11.1	万円	15.0	万円	7.5	万円	6.5	万円	6.8	万円
特 記 事 項			注1. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。 2. 以下の2点に留意が必要。 ・厚生年金保険(第1号)の受給権者には、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引上げにより、定額部分のない、報酬比例部分のみの65歳未満の受給権者が含まれていること ・老齢相当には、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて該当した者もいるが、これらの者の年金月額には共済組合等から支給される分が含まれていないこと											
統計調査の方法			全数統計											

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		令和3年3月末		令和4年3月末		令和5年3月末		令和6年3月末		令和7年3月末		前年との比較(伸び率 %)			
			(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者			(再掲)短時間労働者	
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		千人	
被保険者数	計	40,472	530	40,645	569	41,569	822	42,109	919	42,849	1,112	741	(1.8 %)	194	(21.1 %)
	男 性	24,787	138	24,744	145	24,983	203	25,122	221	25,286	258	164	(0.7 %)	37	(16.7 %)
	女 性	15,685	392	15,901	424	16,587	620	16,987	698	17,563	855	576	(3.4 %)	157	(22.4 %)
		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		歳	
被保険者の平均年齢	計	44.1	50.2	44.4	50.4	44.6	50.6	44.8	50.6	44.9	50.8	0.2	(0.4 %)	0.2	(0.3 %)
	男 性	44.9	53.3	45.1	53.1	45.3	53.2	45.4	52.9	45.5	52.9	0.1	(0.3 %)	△ 0.1	(△ 0.1 %)
	女 性	43.0	49.2	43.3	49.5	43.6	49.7	43.8	49.9	44.0	50.2	0.2	(0.5 %)	0.3	(0.6 %)
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		円	
標準報酬月額の平均	計	313,099	145,843	318,593	148,938	320,919	146,972	326,159	152,267	331,936	155,125	5,777	(1.8 %)	2,858	(1.9 %)
	男 性	355,232	158,111	361,563	160,714	364,623	158,942	370,412	164,347	377,056	167,549	6,644	(1.8 %)	3,203	(1.9 %)
	女 性	246,518	141,537	251,727	144,923	255,093	143,055	260,712	148,448	266,974	151,381	6,262	(2.4 %)	2,933	(2.0 %)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		前年度との比較(伸び率 %)			
			(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者			(再掲)短時間労働者	
標準報酬月額総額 (年度累計)		億円 1,527,045	億円 9,032	億円 1,548,242	億円 9,862	億円 1,588,903	億円 12,265	億円 1,637,740	億円 15,902	億円 1,691,894	億円 18,988	億円 54,154	(3.3 %)	億円 3,086	(19.4 %)
標準賞与総額 (年度累計)		億円 272,595	億円 536	億円 282,357	億円 669	億円 294,192	億円 762	億円 306,695	億円 961	億円 318,773	億円 1,557	億円 12,078	(3.9 %)	億円 597	(62.1 %)
標準報酬総額〈総報酬ベース〉 (年度累計)		億円 1,799,640	億円 9,568	億円 1,830,599	億円 10,532	億円 1,883,094	億円 13,027	億円 1,944,434	億円 16,863	億円 2,010,667	億円 20,545	億円 66,232	(3.4 %)	億円 3,682	(21.8 %)
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		千人	
被保険者数 (年度間平均)	計	40,677	515	40,864	557	41,454	692	42,212	884	42,859	1,029	647	(1.5 %)	145	(16.4 %)
	男 性	24,958	136	24,921	143	25,041	173	25,242	216	25,391	243	149	(0.6 %)	27	(12.5 %)
	女 性	15,720	379	15,943	414	16,413	519	16,970	668	17,468	787	498	(2.9 %)	118	(17.7 %)
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		円	
標準報酬総額〈総報酬ベース〉の年度間平均 (一人当たり月額)	計	368,684	154,797	373,308	157,541	378,549	156,977	383,866	158,976	390,945	166,338	7,079	(1.8 %)	7,361	(4.6 %)
	男 性	422,355	169,771	427,563	171,668	434,102	170,882	440,584	172,847	448,662	180,309	8,077	(1.8 %)	7,462	(4.3 %)
	女 性	283,471	149,421	288,501	152,647	293,796	152,336	299,502	154,498	307,053	162,028	7,551	(2.5 %)	7,530	(4.9 %)

特 記 事 項	注1.「3. 被保険者状況」には、第1号厚生年金被保険者に係る値を計上している。(以下同様) 2. 坑内員・船員は男性に計上している。(以下同様) 3. 令和7年3月末の短時間労働者のうち強制加入の被保険者数は1,100千人、任意加入の被保険者数は12千人となっている。 4. 令和7年3月末の高齢任意加入の被保険者数は613人となっている。高齢任意加入被保険者とは、適用事業所又は任意単独事業所に使用される70歳以上の者で老齢厚生年金、老齢基礎年金等の老齢(退職)給付の受給権がなく、厚生労働大臣に申し出て被保険者となった者である。
統計調査の方法	全数統計

(2) 被保険者の分布

○男女合計

（令和7年3月末、単位:千人）

年齢階級		被保険者期間 ［(年以上) ～ (年未満)］ ～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～	合計	割合
被保険者数	歳以上 歳未満												(%)
	15 ～ 20	172										172	0.4
	20 ～ 25	2,246	241									2,486	5.8
	25 ～ 30	2,138	2,155	177								4,470	10.4
	30 ～ 35	601	1,963	1,616	145							4,325	10.1
	35 ～ 40	367	700	1,687	1,473	120						4,347	10.1
	40 ～ 45	292	543	740	1,795	1,291	122					4,783	11.2
	45 ～ 50	240	491	628	812	1,636	1,439	192				5,437	12.7
	50 ～ 55	192	435	579	647	739	1,509	1,663	255	0		6,020	14.0
	55 ～ 60	147	291	384	451	466	504	1,176	1,325	204	0	4,947	11.5
	60 ～ 65	194	216	233	269	305	322	360	850	905	135	3,787	8.8
	65 ～	91	179	137	129	143	163	181	212	431	408	2,075	4.8
	合計	6,678	7,213	6,181	5,723	4,700	4,058	3,573	2,641	1,539	544	42,849	
	割合 (%)	15.6	16.8	14.4	13.4	11.0	9.5	8.3	6.2	3.6	1.3		100.0
	平均年齢	44.9 歳											
（再掲）被保険者数（短時間労働者）	歳以上 歳未満												(%)
	15 ～ 20	3										3	0.3
	20 ～ 25	37	1									38	3.4
	25 ～ 30	41	17	1								58	5.2
	30 ～ 35	27	30	10	0							67	6.1
	35 ～ 40	24	29	21	9	0						84	7.6
	40 ～ 45	26	31	24	16	5	0					102	9.2
	45 ～ 50	24	38	28	18	11	4	0				123	11.0
	50 ～ 55	25	42	36	23	13	8	3	0			149	13.4
	55 ～ 60	20	38	31	22	14	9	6	4	0		144	12.9
	60 ～ 65	30	29	26	22	15	11	9	13	10	1	168	15.1
	65 ～	19	28	18	14	11	12	11	11	28	22	175	15.7
	合計	275	284	195	124	69	45	29	29	39	23	1,112	
	割合 (%)	24.7	25.5	17.6	11.2	6.2	4.0	2.6	2.6	3.5	2.1		100.0
	平均年齢	50.8 歳											
統計調査の方法		抽出統計(抽出率1／50)											

注１．被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものとしている。

注２．過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い集計表となっている。（以下同様）

注３．短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。（以下同様）

○男性

（令和7年3月末、単位:千人）

年齢階級		被保険者期間 ［(年以上) ～ (年未満)］ ～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～	合計	割合
被保険者数	歳以上 歳未満												(%)
	15 ～ 20	106										106	0.4
	20 ～ 25	1,135	157									1,292	5.1
	25 ～ 30	1,161	1,132	122								2,416	9.6
	30 ～ 35	323	1,098	929	107							2,457	9.7
	35 ～ 40	171	364	1,014	944	94						2,587	10.2
	40 ～ 45	111	231	387	1,170	876	97					2,872	11.4
	45 ～ 50	81	167	251	429	1,117	1,029	160				3,233	12.8
	50 ～ 55	66	141	184	247	376	1,096	1,272	209	0		3,590	14.2
	55 ～ 60	66	100	116	139	169	256	915	1,055	172	0	2,990	11.8
	60 ～ 65	126	96	79	80	94	121	202	695	761	120	2,373	9.4
	65 ～	58	117	65	52	52	66	90	138	371	360	1,370	5.4
	合計	3,404	3,604	3,147	3,168	2,778	2,664	2,639	2,097	1,304	480	25,286	
	割合 (%)	13.5	14.3	12.4	12.5	11.0	10.5	10.4	8.3	5.2	1.9		100.0
	平均年齢	45.5 歳											
（再掲）被保険者数（短時間労働者）	歳以上 歳未満												(%)
	15 ～ 20	1										1	0.5
	20 ～ 25	14	0									15	5.7
	25 ～ 30	15	4	0								19	7.5
	30 ～ 35	7	8	2								17	6.4
	35 ～ 40	5	6	3	1	0						15	5.8
	40 ～ 45	3	4	3	2	1	0					14	5.4
	45 ～ 50	3	4	2	2	2	1	0				14	5.5
	50 ～ 55	2	3	3	2	3	2	1	0			17	6.4
	55 ～ 60	3	2	3	2	2	2	2	1	0		17	6.6
	60 ～ 65	13	3	2	2	2	2	3	8	7	1	44	17.0
	65 ～	9	13	3	2	2	2	4	7	23	19	85	33.2
	合計	75	48	22	15	11	10	10	16	30	20	258	
	割合 (%)	29.3	18.6	8.5	5.7	4.3	3.9	4.0	6.3	11.7	7.9		100.0
	平均年齢	52.9 歳											

注. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものとしている。

○女性

（令和7年3月末、単位:千人）

年齢階級		被保険者期間 ［(年以上) ～ (年未満)］ ～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～45	45～	合計	割合
被保険者数	歳以上 歳未満												(%)
	15 ～ 20	66										66	0.4
	20 ～ 25	1,110	84									1,194	6.8
	25 ～ 30	977	1,023	54								2,054	11.7
	30 ～ 35	277	865	687	38							1,868	10.6
	35 ～ 40	196	336	673	529	26						1,760	10.0
	40 ～ 45	181	311	354	626	415	25					1,911	10.9
	45 ～ 50	159	324	377	383	519	410	33				2,204	12.6
	50 ～ 55	126	294	395	401	364	414	391	46			2,430	13.8
	55 ～ 60	81	191	268	312	296	247	261	270	31		1,958	11.1
	60 ～ 65	68	120	154	188	211	201	158	154	144	16	1,414	8.1
	65 ～	32	62	72	77	91	97	91	74	59	48	705	4.0
	合計	3,273	3,609	3,034	2,555	1,922	1,394	933	543	235	64	17,563	
	割合 (%)	18.6	20.6	17.3	14.5	10.9	7.9	5.3	3.1	1.3	0.4		100.0
	平均年齢	44.0 歳											
（再掲）被保険者数（短時間労働者）	歳以上 歳未満												(%)
	15 ～ 20	2										2	0.2
	20 ～ 25	23	1									24	2.8
	25 ～ 30	26	13	0								39	4.5
	30 ～ 35	20	22	9	0							51	5.9
	35 ～ 40	20	24	18	8	0						69	8.1
	40 ～ 45	22	27	21	14	4	0					88	10.3
	45 ～ 50	21	35	25	15	9	3	0				109	12.7
	50 ～ 55	23	39	32	20	10	6	2	0			133	15.5
	55 ～ 60	17	36	29	20	12	7	4	2	0		127	14.8
	60 ～ 65	17	25	24	20	13	9	6	6	4	0	124	14.5
	65 ～	10	15	15	12	9	9	7	5	5	2	90	10.5
	合計	200	236	174	110	58	35	19	13	9	3	855	
	割合 (%)	23.4	27.6	20.3	12.8	6.7	4.1	2.2	1.5	1.0	0.3		100.0
	平均年齢	50.2 歳											

(3) 標準報酬月額等級の分布

（令和７年３月末）

等級	被保険者数						（再掲）短時間労働者					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
		割合		割合		割合		割合		割合		割合
万円	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
8.8	189	0.7	130	0.7	319	0.7	6.5	2.5	19.6	2.3	26.1	2.3
9.8	118	0.5	110	0.6	228	0.5	10.3	4.0	36.3	4.2	46.6	4.2
10.4	20	0.1	62	0.4	82	0.2	10.9	4.2	41.8	4.9	52.7	4.7
11.0	34	0.1	103	0.6	136	0.3	16.3	6.3	64.7	7.6	81.0	7.3
11.8	59	0.2	162	0.9	220	0.5	21.2	8.2	86.1	10.1	107.3	9.6
12.6	56	0.2	186	1.1	242	0.6	21.6	8.4	86.2	10.1	107.7	9.7
13.4	73	0.3	236	1.3	309	0.7	20.7	8.0	81.7	9.6	102.4	9.2
14.2	84	0.3	279	1.6	363	0.8	18.6	7.2	73.4	8.6	92.0	8.3
15.0	182	0.7	429	2.4	611	1.4	18.5	7.2	69.0	8.1	87.4	7.9
16.0	185	0.7	545	3.1	730	1.7	16.8	6.5	60.1	7.0	76.9	6.9
17.0	240	0.9	656	3.7	896	2.1	14.2	5.5	46.8	5.5	61.0	5.5
18.0	330	1.3	765	4.4	1,095	2.6	12.2	4.8	38.4	4.5	50.6	4.6
19.0	360	1.4	822	4.7	1,182	2.8	10.7	4.2	31.1	3.6	41.8	3.8
20.0	807	3.2	1,408	8.0	2,215	5.2	13.2	5.1	35.5	4.2	48.7	4.4
22.0	1,075	4.3	1,727	9.8	2,802	6.5	12.6	4.9	30.0	3.5	42.5	3.8
24.0	1,266	5.0	1,621	9.2	2,886	6.7	8.2	3.2	18.1	2.1	26.3	2.4
26.0	1,532	6.1	1,529	8.7	3,061	7.1	6.5	2.5	11.4	1.3	17.9	1.6
28.0	1,502	5.9	1,254	7.1	2,756	6.4	4.3	1.7	7.5	0.9	11.8	1.1
30.0	1,644	6.5	1,092	6.2	2,735	6.4	3.2	1.3	5.0	0.6	8.2	0.7
32.0	1,445	5.7	813	4.6	2,258	5.3	2.3	0.9	3.4	0.4	5.7	0.5
34.0	1,362	5.4	642	3.7	2,004	4.7	1.7	0.6	2.2	0.3	3.9	0.4
36.0	1,362	5.4	544	3.1	1,905	4.4	1.4	0.5	1.6	0.2	2.9	0.3
38.0	1,463	5.8	501	2.9	1,964	4.6	1.2	0.4	1.1	0.1	2.3	0.2
41.0	1,610	6.4	474	2.7	2,084	4.9	0.9	0.4	0.9	0.1	1.8	0.2
44.0	1,293	5.1	317	1.8	1,610	3.8	0.6	0.2	0.6	0.1	1.1	0.1
47.0	1,044	4.1	219	1.2	1,264	2.9	0.4	0.2	0.4	0.0	0.8	0.1
50.0	984	3.9	201	1.1	1,184	2.8	0.3	0.1	0.2	0.0	0.6	0.1
53.0	719	2.8	119	0.7	838	2.0	0.3	0.1	0.1	0.0	0.4	0.0
56.0	610	2.4	95	0.5	705	1.6	0.2	0.1	0.2	0.0	0.4	0.0
59.0	554	2.2	87	0.5	641	1.5	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
62.0	418	1.7	58	0.3	476	1.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
65.0	2,666	10.5	379	2.2	3,045	7.1	1.5	0.6	1.4	0.2	2.8	0.3
合　計	25,286	100.0	17,563	100.0	42,849	100.0	257.5	100.0	854.7	100.0	1,112.2	100.0
標準報酬月額の平均	377,056 円		266,974 円		331,936 円		167,549 円		151,381 円		155,125 円	
特記事項												
統計調査の方法	全数統計											

４．積立金の運用状況について

○資産構成（時価ベース）

区　　分	令和５年度 金　額	令和５年度 構成割合	令和６年度 金　額	令和６年度 構成割合
	億円	%	億円	%
預　託　金	91,056	3.7	100,106	4.0
市場運用分	2,339,421	96.3	2,377,512	96.0
年度末積立金	2,430,478	100.0	2,477,618	100.0
運用利回り	21.69　%		0.66　%	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。			

※　資産区分別の内訳（時価ベース）

区　　分	令和５年度 金　額	令和５年度 構成割合	令和６年度 金　額	令和６年度 構成割合
	億円	%	億円	%
国内債券	581,641	23.9	604,553	24.4
国内株式	585,405	24.1	586,507	23.7
外国債券	574,172	23.6	597,087	24.1
外国株式	598,203	24.6	589,364	23.8
預託金	91,056	3.7	100,106	4.0
年度末積立金	2,430,478	100.0	2,477,618	100.0
運用利回り	21.69　%		0.66　%	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。 ○ 年金積立金管理運用独立行政法人の短期資産は、国内債券と外国債券にそれぞれ区分している。			

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1)収支状況の比較

令和6年度	収入						支出					収支残	年度末積立金(時価ベース)［平滑化後］
	保険料	国庫負担	厚生年金拠出金収入	運用収入(時価ベース)	その他収入	収入計	給付費	基礎年金拠出金	厚生年金交付金	その他支出	支出計		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
実績(財政検証ベース)	36.4	10.2	4.6	1.7	0.2	53.0	24.9	19.9	5.0	0.2	50.0	3.0	260.0 ［266.2］
将来見通し(令和6年財政検証結果(制度改正案を反映した試算結果))	(成長型経済移行・継続ケース)												
	36.1	10.4	4.7	13.0	0.2	64.3	25.0	20.2	5.0	0.2	50.5	13.8	250.1
	(過去30年投影ケース)												
	36.1	10.3	4.7	11.5	0.2	62.8	25.0	20.2	5.0	0.2	50.5	12.3	248.6
主な要因	・被保険者数の見通しと実績の差 実績:4,286万人(うち短時間労働者103万人) 見通し: (成長型) 4,276万人(うち短時間労働者105万人) (過去30年) 4,273万人(うち短時間労働者105万人) ・平均標準報酬額の見通しと実績の差: (成長型、過去30年)+0.5%	・見通しは、受給資格期間10年要件を考慮せずに全員裁定していること。 ・拠出金按分率の差 実績:0.786 見通し: (成長型)0.792 (過去30年)0.791	・見通しは、受給資格期間10年要件を考慮せずに全員裁定していること。 ・3共済の基礎年金拠出金按分率の差 実績:0.0924 見通し: (成長型)0.0906 (過去30年) 0.0906	・名目運用利回りの差 実績:0.66% 見通し: (成長型)5.47% (過去30年)4.86%			・見通しは、受給資格期間10年要件を考慮せずに全員裁定していること。	・見通しは、受給資格期間10年要件を考慮せずに全員裁定していること。 ・拠出金按分率の差 実績:0.786 見通し: (成長型)0.792 (過去30年)0.791				・運用収入の差	・前年度末における時価評価の積立金(257兆円)と平滑化後の積立金(236.1兆円)との差 ・名目運用利回りの差 実績:0.66% 見通し: (成長型)5.47% (過去30年)4.86%
特記事項	○実績(財政検証ベース)においては、 ・国庫負担、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。 ・保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.02兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(0.03兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.03兆円)を加算している。 ・その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚年基金等徴収金(0.01兆円)、職域等費用納付金(0.03兆円)を控除している。 ・給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.7兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.1兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.03兆円)を控除している(なお、収入からも基礎年金交付金は控除している。)。 ・その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.04兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.9兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和6年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。 ・平滑化後の年度末積立金は、実績(財政検証ベース)の年度末積立金(時価ベース)をもとに、時価ベースの収益と過去の平均収益(時価ベース)の差額について過去5年度分を平滑化して算出している。												

(2)被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
令和6年度実績 (年度間平均)	千人 42,859	千人 36,246	千人 15,771	千人 14,115	千人 534	千人 5,825
将来見通し (令和6年財政検証結果 (制度改正案を反映した試算結果))	(労働参加進展シナリオ) 42,764	36,443	15,907	14,185	521	5,829
	(労働参加漸進シナリオ) 42,731	36,443	15,906	14,186	521	5,829
主な要因	・一般被保険者の増加					
特記事項	年度間平均について、実績の被保険者数及び受給者数は、当年度中の各月末の合計を12で割ることにより算出している。					

(3)財政指標の比較

○年金扶養比率

実績

	年金扶養比率	①		②	
	①/②	被保険者数（年度間平均）	対前年度伸び率	老齢年金受給者数（老齢相当）（年度間平均）	対前年度伸び率
		千人	%	千人	%
令和2年度	2.63	40,677	0.4	15,453	0.2
令和3年度	2.62	40,864	0.5	15,588	0.9
令和4年度	2.64	41,454	1.4	15,728	0.9
令和5年度	2.69	42,212	1.8	15,666	△ 0.4
令和6年度	2.72	42,859	1.5	15,771	0.7

令和6年財政検証結果（制度改正案を反映した試算結果）

	年金扶養比率	①		②	
	①/②	被保険者数（年度間平均）	対前年度伸び率	老齢年金受給者数（老齢相当）（年度間平均）	対前年度伸び率
		千人	%	千人	%
（労働参加進展シナリオ）令和6年度	2.69	42,764	－	15,907	－
（労働参加漸進シナリオ）令和6年度	2.69	42,731	－	15,906	－

○積立比率

実績

	実績（財政検証ベース）(注1)										実績		
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	⑨／（①－⑥）	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注2)	基礎年金拠出金(注3)	厚生年金交付金	その他拠出金	国庫・公経済負担	厚生年金拠出金収入	その他交付金等収入(注4)	前年度末積立金 (時価ベース) ［平滑化後］	賃金上昇率 (注5)	物価上昇率	運用利回り (時価ベース)
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
令和2年度	4.9 [5.2]	42.8	24.0	18.9	4.7		9.8	4.5	0.2	161.6 [171.1]	△ 0.51	0.0	23.96
令和3年度	6.0 [5.5]	43.0	24.0	18.9	4.8		9.8	4.5	0.2	197.7 [183.3]	1.26	△ 0.2	5.16
令和4年度	6.2 [5.9]	43.1	24.1	18.9	4.8		9.7	4.5	0.2	207.7 [197.5]	1.67	2.5	1.42
令和5年度	6.2 [6.1]	44.1	24.6	19.3	4.8		9.9	4.5	0.2	211.2 [208.8]	1.84	3.2	21.69
令和6年度	7.4 [6.8]	45.1	25.0	19.9	5.0		10.2	4.6	0.2	257.0 [236.1]	2.19	2.7	0.66

注1：厚生年金基金の代行部分等を補正したものである。また、実績（財政検証ベース）の各数値は、確定値ベースである。
注2：給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。
注3：基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。
注4：その他交付金等収入とは、「職域等費用納付金」及び注3における基礎年金拠出金の軽減額のことである。
注5：賃金上昇率は、令和3年度以前は性・年齢構成、令和4年度以降は性・年齢・所定労働時間別構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率である。

令和6年財政検証結果（制度改正案を反映した試算結果）

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	⑨／（①－⑥）	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注1)	基礎年金拠出金 (注2)	厚生年金交付金	その他拠出金	国庫・公経済負担	厚生年金拠出金収入	その他交付金等収入(注3)	前年度末積立金	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
（成長型経済移行・継続ケース）													
令和6年度	6.7	45.4	25.0	20.2	5.0		10.4	4.7	0.1	236.3	2.5	2.6	5.47
（過去30年投影ケース）													
令和6年度	6.7	45.4	25.0	20.2	5.0		10.3	4.7	0.1	236.3	2.5	2.6	4.86

注1：給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。
注2：基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。
注3：その他交付金等収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことである。